

令和7年度 京築・行橋・田川圏域 流域治水協議会 議事概要

日時:令和7年6月3日(火)14:00~15:00

場所:福岡県豊前総合庁舎4階大会議室及びWeb会議(「Webex」利用)

議事次第

1. 開会
2. 流域治水について
3. 議事
 - (1)協議会規約の改定について
 - (2)流域治水プロジェクト更新案について
 - (3)今後のスケジュール(案)について
4. 関係機関からの事例紹介
5. 意見交換
6. 閉会

議事概要

2. 流域治水について

「資料3」により、流域治水の概要、流域治水協議会、流域治水プロジェクトについて説明。

3. 議事

(1)協議会規約の改定について

「資料4」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- 幹事会名簿を以下の通りに変更。
苅田町 上下水道課長 → 苅田町 下水道課長

(2)流域治水プロジェクト更新案について

「資料5」により、以下の内容について事務局より説明し、了承が得られた。

- 「資料5」は、昨年3月に公表した流域治水プロジェクトの更新版となり、幹事会において取り組みの実施状況の確認を行い、取りまとめたものとなっている。
- 位置図の更新点は無し。
- ロードマップの更新点は、令和7年3月時点で完了する取り組みが分かるように表現したことである。
- 取り組みの紹介の更新点は、新たな紹介資料を追加したことであり、本圏域においては30の紹介資料となる。

(3)今後のスケジュール(案)について

「資料6」により、以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- 4圏域全ての協議会が終了後、資料の最終調整を行い、6月下旬にプロジェクトの更新版を公表予定。
- 来年度も今年度と同様に、流域治水対策等における情報共有や、プロジェクトの更新を行っていく予定。

(4)関係機関からの情報提供

「資料7」の取り組みの紹介により、以下の内容について各機関より説明。

① 福岡県農林水産部農山漁村振興課、農村森林整備課

- 流域治水対策に係る主な支援事業(農業農村整備事業及び農業農村整備関連事業)について

② 大牟田市都市整備部流域治水推進室(事務局代理説明)

- 民間事業者による雨水貯留浸透施設の整備について

③気象庁福岡管区气象台

- 令和8年度からの防災気象情報について

④福岡県河川整備課

- 特定都市河川指定について
- 流域治水協働推進事業について

(5)意見交換

(行橋市防災危機管理室 松本室長)

- 土木課の取り組みとして、冠水被害が発生している普通河川の長野間川、前田川の河川整備を行っている。平成22年度より改修事業に着手、令和6年度までに約1,070mの改修を完了している。なお、令和7年度以降も未改修区間の整備を進めていく予定である。
- 農林水産課の取り組みとして、農業用ため池の低水管理について、補助事業を活用して貯水機能の回復を目的とした浚渫を行ったため池7ヶ所で行っている。また、冠水被害が発生する長養池は、令和6年度に携帯からでも確認できる水位計を設置し、水位管理を行っている。
- 下水道課の取り組みとして、行橋市の中心市街地の浸水対策を目的として建設された行橋東部ポンプ場が、供用開始より約50年が経過しており、機器類の経年劣化も著しいことから、建て替えを予定している。令和8年度より本格的な工事着工、令和12年度工事完了予定となっている。

- 都市政策課の取り組みとして、立地適正化計画がある。居住誘導区域の大部分に浸水想定区域が含まれているが、都市基盤が整備されていることを踏まえ、住民の安全・安心が居住環境を確保することが必要であり、浸水想定区域においては、ハード・ソフトの防災減災に関する対策を強化していく予定である。

（事務局）

- 行橋市の取り組みについて、普通河川長野間川、前田川の河川改修を継続して実施していくとのこと。河川整備は、流域治水の根幹となるものであり、本県としても、行橋市同様、今後もしっかり進めていく。
- 今後もハード・ソフト一体で防災減災の取り組みを強化していくとのこと。近年、激甚化・頻発化している自然災害に備えるためには、「流域治水」の推進は不可欠である。引き続き、流域治水の取組をよろしく願います。

協議会の様子(WEB会議)



協議会の様子(会場)



以上